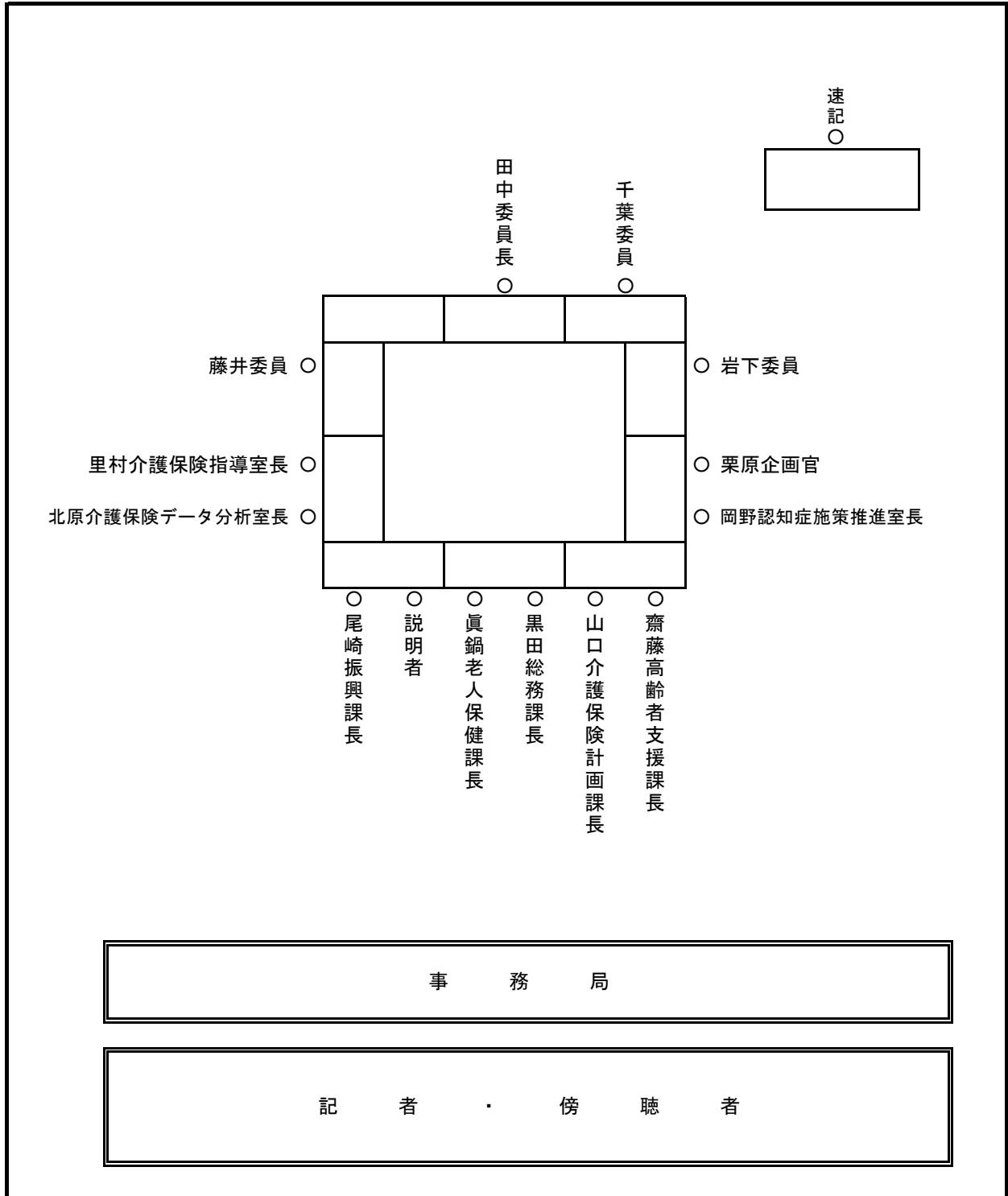


第29回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会

日時 令和元年11月11日（月）10:30～11:30

場所 ベルサール神田 Room 1 + 2 （3階）



社会保障審議会介護給付費分科会
介護事業経営調査委員会（第29回）議事次第

日時：令和元年11月11日（月）
10：30～11：30まで
於：ベルサール神田 Room1+2

議 題

1. 令和2年度 介護従事者処遇状況等調査の実施について
2. その他

第29回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会

令和元年11月11日

氏名	現職
井口 経明	東北福祉大学客員教授
岩下 稲子	有限責任監査法人トーマツ監査・保証事業本部 第一事業部 パートナー 公認会計士
◎ 田中 滋	埼玉県立大学理事長
千葉 正展	独立行政法人福祉医療機構経営サポートセンター シニアリサーチャー
藤井 賢一郎	上智大学准教授
堀田 聡子	慶応義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授

◎:委員長
(敬称略、五十音順)

令和2年度介護従事者処遇状況等調査の実施について（案）

令和2年度介護従事者処遇状況等調査については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

1. 調査の目的

本調査は、介護従事者の処遇の状況及び介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査時期及び公表時期

(1) 調査時期

令和2年4月（参考：平成30年度調査の調査時期は平成30年10月）

(2) 公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における調査結果の公表時期は、令和2年秋を予定。その後、介護給付費分科会に報告。（参考：平成30年度調査の公表時期は平成31年4月）

3. 調査対象及び抽出方法・抽出率

(1) 調査対象

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、訪問介護事業所、通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む）、通所リハビリテーション事業所、特定施設入居者生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所並びに当該施設・事業所に在籍する介護従事者等（下線部は前回調査からの変更部分）

(2) 抽出方法

層化無作為抽出法により抽出（平成30年度調査と同じ）

(3) 抽出率

別表参照

平成2年度介護従事者処遇状況等調査の実施について（案）（続き）

4. 調査項目

（1）施設・事業所票

給与等の状況、介護職員処遇改善加算の届出の状況、介護職員等特定処遇改善加算の届出の状況、給与等の引き上げ以外の処遇改善状況 等

（2）従事者票

性別、年齢、勤続年数、勤務形態、介護職員等特定処遇改善加算の状況、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給の額、手当の額、一時金の額 等

5. 調査項目等の変更について

令和2年度調査においては、令和元（2019）年度の介護報酬改定において創設された介護職員等特定処遇改善加算の影響等の評価を行うための調査項目を設けることとする。

また、当該加算の影響等をきめ細かく把握する観点から、調査対象サービスの追加等を行う。

その他の調査項目については、調査年度の修正、表現の適正化等の軽微な変更を除き、平成30年度調査からの変更は行わない。

令和2年度介護従事者処遇状況等調査の実施について（案）（主な変更点）

	平成30年度調査	令和2年度調査
調査対象施設・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○訪問介護事業所 ○通所介護事業所（地域密着型を含む） ○認知症対応型共同生活介護事業所 ○居宅介護支援事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○訪問介護事業所 ○通所介護事業所（地域密着型を含む） ○認知症対応型共同生活介護事業所 ○介護医療院 ○通所リハビリテーション ○特定施設入居者生活介護 ○小規模多機能型居宅介護
調査対象者	調査対象施設・事業所に在籍する以下の者 ○介護職員 ○看護職員 ○生活相談員・支援相談員 ○理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・機能訓練指導員 ○介護支援専門員 ○事務職員 ○調理員 ○栄養士	同 左
調査の方法等	平成29年と平成30年ともに在籍している者について、各年の9月の給与等を調査 これに加え、勤続一年未満の者も調査	平成30年度と令和元年度ともに在籍している者について、各年度の3月の給与等を調査 同 左
処遇改善加算の届出状況	○加算の届出状況 加算（Ⅰ）～加算（Ⅴ）の届出状況を調査	○加算の届出状況 同 左
	○加算（Ⅰ）の届出を行わない理由 加算（Ⅱ）の届出を行っている事業所について、加算（Ⅰ）の届出を行わない理由を調査	○加算（Ⅰ）の届出を行わない理由 同 左
	○加算（Ⅱ）の届出を行わない理由 加算（Ⅱ）の届出を行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、キャリアパス要件（Ⅰ）又は（Ⅱ）を満たすことが困難と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査	○加算（Ⅱ）の届出を行わない理由 同 左
	○処遇改善加算の届出を行わない理由 いずれの加算の届出も行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査 このうち、「対象の制約のため困難」、「事務作業が煩雑」と回答している事業所について、さらに具体的な事情を調査	○処遇改善加算の届出を行わない理由 同 左
特定処遇改善加算の届出状況		○加算の届出状況 加算（Ⅰ）～加算（Ⅱ）の届出状況を調査
		○加算の配分範囲 加算を配分した職員の範囲を調査
		○勤続年数の取扱い 「経験・技能のある介護職員」の判断に当たっての勤続年数の取扱いについて調査
		○賃金改善の内容 「経験・技能のある介護職員」の賃金改善の内容等を調査
		○加算の届出を行わない理由 加算の届出を行っていない事業所について、届出を行わない理由を調査
給与等の状況	○性別、年齢、職種、勤務開始日、勤務形態、職位、実労働時間等、資格の取得状況、兼務の状況、決まって支給する給与、一時金	○同左 これに加え、介護職員等特定処遇改善加算における賃金改善の対象となるグループに関する項目、賃金改善の状況に関する項目を追加

※下線箇所が前回調査からの変更点

(別表) 令和2年度介護従事者処遇状況等調査の抽出率 (1/2)

【施設・事業所票】

	施設・事業所数	令和2年度調査	平成30年度調査
介護老人福祉施設	8,096	1/4	1/4
介護老人保健施設	4,284	1/4	1/4
介護療養型医療施設	872	1/4	1/4
介護医療院	198	1/1	-
訪問介護	33,092	1/20	1/20
通所介護（地域密着型通所介護を含む）	43,319	1/20	1/20
通所リハビリテーション	8,039	1/5	-
特定施設入居者生活介護	5,270	1/5	-
小規模多機能型居宅介護	5,458	1/4	-
認知症対応型共同生活介護	13,653	1/10	1/10

※施設・事業所数は「介護給付費等実態統計（令和元年5月審査分）」（厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）による請求事業所数
 ※本調査は、政府統計の一般統計調査であり、総務大臣の承認を受ける必要があるため、審査の過程で抽出率等調査事項について変動があり得る。

(別表) 令和2年度介護従事者処遇状況等調査の抽出率 (2/2)

【従事者票】

	介護職員	訪問 介護員	サービス 提供 責任者	看護 職員	生活相談 員・支援相 談員	PT・O T・ST 又は 機能訓練 指導員	介護支援専 門員	栄養士	調理員	事務 職員
介護老人福祉施設	1/5	-	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
介護老人保健施設	1/5	-	-	1/4	1/1	1/2	1/1	1/1	1/1	1/2
介護療養型医療施設	1/2	-	-	1/4	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/2
介護医療院	1/2	-	-	1/4	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/2
訪問介護	-	1/4	1/1	-	-	-	-	-	-	1/1
通所介護 (地域密着型通所介護を含む)	1/2	-	-	1/1	1/1	1/1	-	1/1	1/1	1/1
通所リハビリテーション	1/2	-	-	1/1	-	1/1	-	1/1	1/1	1/1
特定施設入居者生活介護	1/5	-	-	1/2	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/2
小規模多機能型居宅介護	1/2	-	-	1/1	-	-	1/1	1/1	1/1	1/1
認知症対応型共同生活介護	1/2	-	-	1/1	-	-	1/1	-	-	1/1

統計法に基づく一般統計調査

介護事業実態調査（案）

（介護従事者処遇状況等調査）

調査対象サービス【〇〇〇】

令和2年4月調査



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

右に印字した項目は、必ず確認していただき、誤りや訂正がございましたら、恐れ入りますが**朱書きで修正**をお願い申し上げます。また、空欄の場合はご記入をお願い申し上げます。

事業所番号	1234567890
施設名	〇〇〇〇〇
所在地	東京都千代田区××1-1
経営主体	社会福祉法人
法人名	〇〇〇〇〇
法人番号	1234567890123
地域区分	1級地

ID	1234567890
パスワード	◎◎◎◎◎

※ この調査は、上記のID、パスワードにて、調査専用ホームページ（<https://●●●●>）からダウンロードしたエクセルファイルにデータを入力し、ファイルをアップロードする方法でもご回答いただけます。

お手数をおかけしますが、下の（1）～（5）に必ずご記入をお願いいたします。

- (1) 電話番号： _____ () _____
- (2) FAX番号： _____ () _____
- (3) Eメールアドレス： _____ @ _____
- (4) 回答担当者： 氏名 _____ (役職： _____)

(5) 調査対象サービスの活動状況（令和2年4月1日時点）

（下の1～3のいずれか1つに○）

1. 活動中

2. 休止

3. 廃止

※2又は3の場合、今回の調査に記入していただく必要はありませんので、このまま調査票を返送してください。

（令和2年4月30日までに投函をお願いします）



厚生労働省老健局

調査対象サービスにおける給与等の状況についておうかがいします。
※ご記入にあたっては、記入要領の該当ページ(P.―～P.―)をご参照ください。

問1. 給与等の状況について

問1(1) 調査対象サービスにおける介護従事者の給与等(手当、一時金を含む)の状況(令和元年10月1日～令和2年3月31日の間)について、該当する番号に○をつけてください。

<ul style="list-style-type: none"> 1 給与等を引き上げた 2 平成30年度の給与水準を維持しているが、1年以内に引き上げる予定 3 平成30年度の給与水準を維持しており、1年以内に引き上げる予定はなし 4 給与等を引き下げた 5 その他 	<p>「3」または「4」を選択した場合は、問1(7)へお進みください</p> <p>「5」を選択した場合は、問2へお進みください</p>
---	--

【問1(1)で「1」または「2」と答えた方におうかがいします】

問1(2) 調査対象サービスにおける介護従事者の給与等の引き上げ(手当の新設を含む)の状況(令和元年10月1日～令和2年3月31日の間)について、該当する番号に○をつけてください。なお、1年以内に給与等を引き上げる(手当の新設を含む)予定の場合も、本間についてお答えください。(複数回答可)

<ul style="list-style-type: none"> 1 給与表(賃金表等)を改定して賃金水準を引き上げた(予定) 2 定期昇給(毎年一定の時期に施設の昇給制度に従って行われる昇給)を実施(予定) 3 各種手当の引き上げまたは新設(予定) 4 賞与等の支給金額の引き上げまたは新設(予定) 5 その他

【問1(2)で「3」と答えた方におうかがいします】

問1(3) 各種手当の引き上げまたは新設を行ったもの(令和元年10月1日～令和2年3月31日の間)について、該当する番号に○をつけてください。1年以内に各種手当の引き上げまたは新設を行う予定の場合も、本間についてお答えください。(複数回答可)

<ul style="list-style-type: none"> 1 夜勤手当 2 時間外手当(早朝・深夜・休日手当等) 3 家族(扶養)手当 4 通勤手当・交通費 5 移動手当 6 職務手当(役職手当等) 	<ul style="list-style-type: none"> 7 資格手当 8 研修手当 9 処遇改善手当 10 特定処遇改善手当 11 その他
---	---

【問1(1)で「1」または「2」と答えた方におうかがいします】

問1(4) 調査対象サービスにおける介護従事者の給与等の引き上げ(手当の新設を含む)の理由(令和元年10月1日～令和2年3月31日の間)について、該当する番号に○をつけてください。なお、1年以内に給与等を引き上げる(手当の新設を含む)予定の場合も、本間についてお答えください。(複数回答可)

<ul style="list-style-type: none"> 1 令和元年度介護報酬改定を踏まえて給与等を引き上げた(予定) 2 介護職員処遇改善加算を踏まえて給与等を引き上げた(予定) 3 令和元年度介護報酬改定や介護職員処遇改善加算に関わらず給与等を引き上げた(予定) 4 その他
--

【問1(1)で「1」または「2」と答えた方におうかがいします】

問1(5) 給与等の引き上げ(手当の新設を含む)の対象者(令和元年10月1日～令和2年3月31日の間)について、該当する番号に○をつけてください。なお、1年以内に給与等を引き上げる(手当の新設を含む)予定の場合も、本問についてお答えください。(複数回答可)

- 1 施設・事業所の職員全員について、給与等を引き上げ(予定)
- 2 調査対象サービスにおける介護従事者全員について、給与等を引き上げ(予定)
- 3 調査対象サービスにおける介護職員全員について、給与等を引き上げ(予定)
- 4 何らかの要件に該当した調査対象サービスにおける介護従事者のみ、給与等を引き上げ(予定)
- 5 給与等を引き上げる予定だが、対象者については未定

【問1(5)で「4」と答えた方におうかがいします】

問1(6) 給与等の引き上げ(手当の新設を含む)の要件(令和元年10月1日～令和2年3月31日の間)について、該当する番号に○をつけてください。なお、1年以内に給与等を引き上げる(手当の新設を含む)予定の場合も、本問についてお答えください。(複数回答可)

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1 勤続年数を要件として引き上げ | 7 雇用形態(正規・非正規)を要件として引き上げ |
| 2 経験年数を要件として引き上げ | 8 勤務時間を要件として引き上げ |
| 3 資格の保有を要件として引き上げ | 9 管理職について引き上げ(ユニットリーダーを除く) |
| 4 サービス提供責任者を要件として引き上げ | 10 管理職以外の者について引き上げ |
| 5 主任介護支援専門員を要件として引き上げ | 11 人事評価に基づいて引き上げ |
| 6 勤務形態(常勤・非常勤)を要件として引き上げ | 12 その他 |

【問1(1)で「3」または「4」と答えた方におうかがいします】

問1(7) 給与等の引き上げ(手当の新設を含む)を行わなかった理由(令和元年10月1日～令和2年3月31日の間)について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 1 平成31年3月末までに給与等を引き上げているため
- 2 人員配置を厚くして職員の業務負担軽減を図ることを優先したため
- 3 現在の給与水準が他の施設・事業所と比べ高いため
- 4 経営が安定しないため
- 5 増収分を借入金の返済にあてたため
- 6 介護報酬の収入が減少したため
- 7 支出が収入を上回ったため
- 8 その他

調査対象サービスにおける介護職員処遇改善加算の届出等の状況についておうかがいします。
 ※表紙の調査対象サービスの介護職員処遇改善加算の届出状況等についてご記入ください。
 ※ご記入にあたっては、記入要領の該当ページ(P.--~P.--)をご参照ください。

問2. 介護職員処遇改善加算について

問2(1) 調査対象サービスにおける介護職員処遇改善加算の届出状況について、該当する番号に○をつけてください。

	平成30年度	令和元年度
1 届出をしている	1	1
2 届出をしていない	2	2

→ 令和元年度に「2」を選択した場合は、P.6の問2(10)へお進みください

【問2(1)で「1 届出をしている」と答えた方におうかがいします】

問2(2) 介護職員処遇改善加算について、賃金改善をいずれの項目で行っているか、該当する番号に○をつけてください。
 (複数回答可)

	平成30年度	令和元年度
1 給与表（賃金表等）を改定して賃金水準を引き上げることで対応	1	1
2 定期昇給を実施することで対応	2	2
3 毎月支給される手当として対応	3	3
4 一時金（賞与・その他の臨時支給分）として対応	4	4
⑤ 一時金として対応している場合、一時金の支給時期を記載してください。 （1年に3回以上支給している場合は、欄外を利用して時期を追記してください）	月	月
	月	月

【問2(1)で「1 届出をしている」と答えた方におうかがいします】

問2(3) 介護職員処遇改善加算について、いずれの加算を届出しているか、該当する番号に○をつけてください。

	平成30年度	令和元年度
1 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1	1
2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	2	2
3 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	3	3
4 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	4	4
5 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	5	5

→ 令和元年度に「1」を選択した場合は、P.7の問3へお進みください

→ 令和元年度に「2」を選択した場合は、P.4の問2(4)及び問2(5)へお進みください

令和元年度に「3」、「4」または「5」を選択した場合は、P.5の問2(6)へお進みください

問2(3)で令和元年度に「2 介護職員処遇加算(Ⅱ)」と答えた方は、以下の問2(4)及び問2(5)にお答えください。

問2(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の令和2年度の届出状況について、該当する番号に○をつけてください。

	令和2年度
1 届出をした(する予定)	1
2 届出をする予定はない	2

【問2(4)で、「2 届出をする予定はない」と答えた方におうかがいします。】

問2(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の届出を行っていない理由について、該当する番号に○をつけてください。
(複数回答可)

	令和2年度		令和2年度
1 昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため(※) (※) 昇給の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいない場合も含む	1	4 介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	4
2 昇給の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため	2	5 介護職員の昇給の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため(※) (※) 3又は4による場合を除く	5
3 介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため	3	6 その他 (具体的に：)	6

引き続きP.7の問3へお進みください

問2(3)で令和元年度に「3 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)」、「4 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)」、「5 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)」と答えた方は、以下の問2(6)にお答えの上、該当する問2(7)・2(8)・2(9)にお答えください。

問2(6) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の令和2年度の届出状況について、該当する番号に○をつけてください。

	令和2年度
1 届出をした(する予定)	1
2 届出をする予定はない	2

【問2(6)で、「2 届出をする予定はない」と答えた方におうかがいします。】

問2(7) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)の取得が困難な理由について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

	令和2年度		令和2年度
1 キャリアパス要件(Ⅰ)を満たすことが困難	1	3 職場環境等要件を満たすことが困難	3
2 キャリアパス要件(Ⅱ)を満たすことが困難	2	4 その他(具体的に:)	4

【問2(7)で、「1」と答えた方におうかがいします。】

問2(8) 具体的にどのような理由でキャリアパス要件(Ⅰ)を満たすことが困難なのか、以下のうち、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

	令和2年度		令和2年度
1 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件(介護職員の賃金に関するものを含む)を定めることが難しいため(※)	1	4 届出に必要な事務を行える職員がいないため	4
2 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系(一時金等の臨時的に支払われるものを除く)を定めることが難しいため(※)	2	5 その他(具体的に:)	5
3 職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件及び賃金体系の内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知することが難しいため	3		

(※) 上記1及び2については、どのようにして定めたらよいかわからない場合も含む。

【問2(7)で、「2」と答えた方におうかがいします。】

問2(9) 具体的にどのような理由でキャリアパス要件(Ⅱ)を満たすことが困難なのか、以下のうち、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

	令和2年度		令和2年度
1 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定して全ての介護職員に周知することが難しいため	1	4 届出に必要な事務を行える職員がいないため	4
2 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施(OJT、OFF-JT等)するとともに介護職員の能力評価を行うことが難しいため	2	5 その他(具体的に:)	5
3 資格取得のための支援(研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与、費用(交通費、受講料等)の援助等)を実施することが難しいため	3		

引き続きP.7の問3へお進みください

問2(1)で令和元年度に「2 届出をしていない」と答えた方は、以下の問2(10)にお答えの上、該当する問2(11)・問2(12)・問2(13)にお答えください。

問2(10) 介護職員処遇改善加算の令和2年度の届出状況について、該当する番号に○をつけてください。

	令和2年度
1 届出をした（する予定）	1
2 届出をする予定はない	2

【問2(10)で、「2」と答えた方におうかがいします。】

問2(11) 介護職員処遇改善加算の届出を行わない理由について、該当する番号に○をつけてください。（複数回答可）

	令和2年度
1 対象の制約のため困難	1
2 事務作業が煩雑	2
3 令和3年度以降の取扱が不明	3
4 追加費用負担の発生	4
5 利用者負担の発生	5

	令和2年度
6 非常勤職員等の処遇上の問題	6
7 賃金改善の必要性がない	7
8 算定要件を達成できない	8
9 その他（具体的に： ）	9

【問2(11)で、「1」と答えた方におうかがいします】

問2(12) 「対象の制約のため困難」とする具体的な事情について、以下のうち、該当する番号に○をつけてください。（複数回答可）

	令和2年度
1 介護職員のみを加算の対象者としているため、職種間の賃金のバランスがとれなくなるため	1
2 同一法人内に加算の対象外の事業所があるため、事業所間の賃金のバランスがとれなくなるため	2

	令和2年度
3 職種間の公平性を保つために、加算の対象外である職種に対しても持ち出しによる賃金の改善を行わざるを得なくなるため	3
4 その他（具体的に： ）	4

【問2(11)で、「2」と答えた方におうかがいします】

問2(13) 「事務作業が煩雑」とする具体的な事情について、以下のうち、該当する番号に○をつけてください。（複数回答可）

	令和2年度
1 介護職員処遇改善計画書を作成するための事務作業が煩雑であるため(※)	1
2 介護職員処遇改善実績報告書を作成するための事務作業が煩雑であるため(※)	2
3 勤務時間や勤務日数等に応じて、処遇改善加算の総額から個々の職員の支給額を算定する事務作業が煩雑であるため	3

	令和2年度
4 届出に必要な事務を行える職員がいないため	4
5 その他（具体的に： ）	5

(※) 上記1及び2については、どのように作成したらよいかわからない場合も含む。

引き続きP.11の間4へお進みください

調査対象サービスにおける介護職員等特定処遇改善加算の届出等の状況についておうかがいします。
 ※問2(3)で令和元年度に介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)のいずれかを届出していると答えた方は、
 以下の問3にお答えください。それ以外の方はご記入は不要ですので問4にお進みください。
 ※表紙の調査対象サービスの介護職員等特定処遇改善加算の届出状況等についてご記入ください。
 ※ご記入にあたっては、記入要領の該当ページ(P.―～P.―)をご参照ください。

問3. 介護職員等特定処遇改善加算について

問3(1) 調査対象サービスにおける介護職員等特定処遇改善加算の届出状況について、該当する番号に○をつけてください。

	令和元年度
1 届出をしている	1
2 届出をしていない	2

→ 令和元年度に「2」を選択した場合は、
P.9の問3(7)へお進みください

【問3(1)で「1 届出をしている」と答えた方におうかがいします】

問3(2) 介護職員等特定処遇改善加算について、賞金改善をいずれの項目で行っているか、該当する番号に○をつけてください。
 (複数回答可)

	令和元年度
1 給与表(賃金表等)を改定して賃金水準を引き上げることで対応	1
2 定期昇給を実施することで対応	2
3 各種手当の引き上げまたは新設により対応	3
4 賞与等(一時金を含む)の支給金額の引き上げまたは新設により対応	4
↳ 一時金として対応している場合、一時金の支給時期を記載してください。 (1年に3回以上支給している場合は、欄外を利用して時期を追記してください)	月
	月

【問3(1)で「1 届出をしている」と答えた方におうかがいします】

問3(3) 介護職員等特定処遇改善加算について、いずれの加算を届出しているか、該当する番号に○をつけてください。

	令和元年度
1 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1
2 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2

※問3の以下の設問について**貴施設・事業所の状況を把握していない場合は、法人本部等にご確認の上、お答えください。**

【問3(1)で「1 届出をしている」と答えた方におうかがいします】

問3(4) 介護職員等特定処遇改善加算を配分した職員の範囲について、該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

	令和元年度
1 経験・技能のある介護職員	1
2 他の介護職員	2
3 その他の職種	3

※介護職員等特定処遇改善加算における「賃金改善の対象となるグループ」をいいます。

○をつけてください。 あはまのまふくしゅ	看護職員	1
	生活相談員・支援相談員	2
	P T、O T、S T又は機能訓練指導員	3
	介護支援専門員	4
	事務職員	5
	調理員	6
	管理栄養士・栄養士	7
	その他 (具体的に：)	8

【問3(4)で「1 経験・技能のある介護職員」と答えた方におうかがいします】

問3(5) 調査対象サービスにおいて「**経験・技能のある介護職員**」に該当するか判断する際の勤続年数の取扱いについて、いずれか該当する番号に○をつけてください。

	令和元年度
1 10年以上の勤続年数を有する者のみ対象としている	1
2 10年以上の勤続年数を有する者に加え、5年以上10年未満の者も対象としている	2
3 その他 (具体的に：)	3

【問3(4)で「1 経験・技能のある介護職員」と答えた方におうかがいします】

問3(6) **経験・技能のある介護職員のうち1人以上は行うこととされている賃金改善の内容**について、調査対象サービスにおいて実施した賃金改善等の状況に該当する番号に○をつけてください。(1～3は複数回答可)

	令和元年度
1 月額平均8万円以上の賃金改善を実施した	1
2 改善後の賃金が年額440万円以上となる賃金改善を実施した	2
3 既に賃金が年額440万円以上となっている者がいる	3
4 月額平均8万円以上となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者を設定することができなかった	4

○をつけてください。 あはまのまふくしゅ	小規模事業所等で加算額全体が少額であるため	1
	職員全体の賃金水準が低い事業所などで、直ちに一人の賃金を引き上げることが困難であるため	2
	月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層・役職やそのための能力・処遇を明確化することが必要になることから、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため	3
	その他 (具体的に：)	4

【問3(1)で「2 届出をしていない」と答えた方におうかがいします】

問3(7) 介護職員等特定処遇改善加算の令和2年度の届出状況について、該当する番号に○をつけてください。

	令和2年度
1 届出をした（する予定）	1
2 届出をする予定はない	2

【問3(7)で「2 届出をする予定はない」と答えた方におうかがいします】

問3(8) 介護職員等特定処遇改善加算の届出を行わない理由について、該当する番号に○をつけてください。（複数回答可）

	令和2年度		令和2年度
1 介護職員等特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため (※) 賃金改善の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいない場合も含む	1	7 令和3年度以降の取扱が不明なため	7
2 介護職員等特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため	2	8 介護職員等特定処遇改善加算の計画書や実績報告書の作成が煩雑であるため	8
3 介護職員等特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、賃金管理を行うことが今後難しくなるため	3	9 追加の費用負担が発生するため	9
4 介護職員等特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	4	10 利用者負担が発生するため	10
5 介護職員等特定処遇改善加算に基づく賃金改善の仕組みを設けることにより、介護職員間の賃金バランスがとれなくなることが懸念されるため	5	11 賃金改善の必要性がないため	11
6 賃金改善の仕組みについて、法人内又は施設・事業所内で合意形成することが難しいため (※) 3、4又は5による場合を除く	6	12 その他 (具体的に：)	12

引き続きP.11の問4へお進みください

次ページへ続く

調査対象サービスにおける給与等の引き上げ以外の処遇改善状況についておうかがいします。
 ※ご記入にあたっては、記入要領の該当ページ(P.―～P.―)をご参照ください。

問4. 調査対象サービスの介護従事者に対する給与等の引き上げ以外の処遇改善に関して、令和元年10月～令和2年3月までに実施した対応状況についておうかがいします。下表(A)～(U)の項目ごとに、該当する1～5の欄に1つだけ○をつけてください。
 ※必ず全項目についてご記入ください。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (注) 従来…令和元年9月30日以前 今回…令和元年10月1日～令和2年3月31日 今後…1年間を目途 </div>	1 従来より実施しており、 (今回更に充実した 予定を含む)	2 従来より実施しており、 今回内容等を変更していない	3 従来、実施していなかったが、 今回新たに実施した	4 従来及び今回、実施していなかったが 今後実施する予定	5 従来及び今回、実施しておらず、 今後も実施する予定なし
■ 資質の向上					
(A) 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	1	2	3	4	5
(B) 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	1	2	3	4	5
(C) 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	1	2	3	4	5
(D) キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る)	1	2	3	4	5
(E) その他	1	2	3	4	5
■ 労働環境・処遇の改善					
(F) 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度導入	1	2	3	4	5
(G) 雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	1	2	3	4	5
(H) ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化	1	2	3	4	5
(I) 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	1	2	3	4	5
(J) 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	1	2	3	4	5
(K) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	1	2	3	4	5
(L) 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	1	2	3	4	5
(M) 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	1	2	3	4	5
(N) その他	1	2	3	4	5

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(注)</p> <p>従来…令和元年9月30日以前</p> <p>今回…令和元年10月1日～令和2年3月31日</p> <p>今後…1年間を目途</p> </div>	1 従来より実施しており、 (今回更に充実した 今後充実する予定を含む)	2 従来より実施しており、 今回内容等を変更していない	3 従来、実施していなかったが、 今回新たに実施した	4 従来及び今回、実施していなかったが 今後実施する予定	5 従来及び今回、実施しておらず、 今後実施する予定なし
	<p>■ その他</p>				
(O) 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	1	2	3	4	5
(P) 中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）	1	2	3	4	5
(Q) 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	1	2	3	4	5
(R) 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	1	2	3	4	5
(S) 非正規職員から正規職員への転換	1	2	3	4	5
(T) 職員の増員による業務負担の軽減	1	2	3	4	5
(U) その他	1	2	3	4	5

※次ページの問5、問6については、該当する調査対象サービスのページについてのみご記入ください。

調査対象サービス (調査票表紙参照)	該当するページ
介護老人福祉施設	P.13
介護老人保健施設	P.14
介護療養型医療施設	P.15
介護医療院	P.16
訪問介護	P.17
通所介護・地域密着型通所介護	P.18
通所リハビリテーション	P.19
特定施設入居者生活介護	P.20
小規模多機能型居宅介護	P.21
認知症対応型共同生活介護	P.22

該当するページのみにご回答のうえ、P.23にお進みください。

調査対象サービスが 介護老人福祉施設 の方のみご記入ください。

介護老人福祉施設における利用者の状況についておかがいします。

問5(1) 介護老人福祉施設における平成31年3月31日および令和2年3月31日時点の入所定員をお答えください。

平成31年3月31日時点の入所定員	令和2年3月31日時点の入所定員
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人
※短期入所生活介護(ショートステイ)分は含みません	

問5(2) 介護老人福祉施設における平成31年3月および令和2年3月の延べ在所者数(国保連請求額の基となっている人数)をお答えください。※延べ在所者数の計算方法については、記入要領の該当ページ(P.--~P.--)をご参照ください。

平成31年3月(1ヵ月)の延べ在所者数	令和2年3月(1ヵ月)の延べ在所者数
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人
※短期入所生活介護(ショートステイ)の空床利用型の延べ利用者数を含む	

介護老人福祉施設における職員数の状況についておかがいします。

問6. 介護老人福祉施設における平成31年3月31日および令和2年3月31日時点の職員数(派遣職員を含む)をお答えください。(それぞれ数字を記入)

	平成31年3月31日時点の職員数		令和2年3月31日時点の職員数	
	常勤職員数	非常勤職員数	常勤職員数	非常勤職員数
	換算数 (小数第1位まで)	常勤換算数 (小数第1位まで)	換算数 (小数第1位まで)	常勤換算数 (小数第1位まで)
①全職員数(※1)	人	人	人	人
②生活相談員数	人	人	人	人
③介護職員数	人	人	人	人
③のうち介護福祉士数	人	人	人	人
介護福祉士のうち「経験・技能のある介護職員」数(※2)			人	人
経験・技能のある介護職員のうち月額8万円以上の賃金改善を実施した者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち上記以外の賃金改善を実施した者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち、賃金改善前の賃金がすでに年額440万円を上回る者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち、賃金改善を実施しなかった者の数			人	人
④看護職員数	人	人	人	人
⑤機能訓練指導員数	人	人	人	人
⑥介護支援専門員数	人	人	人	人
⑦事務職員数	人	人	人	人
⑧調理員数	人	人	人	人
⑨栄養士数	人	人	人	人

※1 全職員数は、②~⑨の合計ではなく、管理者や運転手等、調査対象の施設・事業所に配属されている全ての職員数を記載してください。

※2 「経験・技能のある介護職員」とは、介護職員等特定処遇改善加算における「賃金改善の対象となるグループ」のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士を基本としつつ、各施設・事業所の裁量で設定することとされているグループに属する介護福祉士をいいます。令和元年度に介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所のみご記入ください。

※3 「経験・技能のある介護職員」の設問について貴施設・事業所の状況を把握していない場合は、法人本部等にご確認の上お答えください。

引き続き従事者票(P.23~)にお進みください。

調査対象サービスが 介護医療院 の方のみご記入ください。

介護医療院における利用者の状況についておうかがいします。

問5(1) 介護医療院における平成31年3月31日および令和2年3月31日時点の入所定員をお答えください。

平成31年3月31日時点の入所定員	令和2年3月31日時点の入所定員																
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> 人									<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> 人								

問5(2) 介護医療院における平成31年3月および令和2年3月の延べ在所要者数(国保連請求額の基になっている人数)をお答えください。※延べ在所要者数の計算方法については、記入要領の該当ページ(P.--~P.--)をご参照ください。

平成31年3月(1ヵ月)の延べ在所要者数	令和2年3月(1ヵ月)の延べ在所要者数																
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> 人									<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> 人								

※短期入所療養介護(ショートステイ)の延べ利用者数を含む

介護医療院における職員数の状況についておうかがいします。

問6. 介護医療院(通所リハビリテーション等の併設サービスを除く)における平成31年3月31日および令和2年3月31日時点の職員数(派遣職員を含む)をお答えください。(それぞれ数字を記入)

	平成31年3月31日時点の職員数		令和2年3月31日時点の職員数	
	常勤職員数	非常勤職員数	常勤職員数	非常勤職員数
	換算数 (小数第1位まで)	常勤換算数 (小数第1位まで)	換算数 (小数第1位まで)	常勤換算数 (小数第1位まで)
①全職員数(※1)	人	人	人	人
②看護職員数	人	人	人	人
③介護職員数	人	人	人	人
③のうち介護福祉士数	人	人	人	人
介護福祉士のうち「経験・技能のある介護職員」数(※2)			人	人
経験・技能のある介護職員のうち月額8万円以上の賃金改善を実施した者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち上記以外の賃金改善を実施した者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち、賃金改善前の賃金がすでに年額440万円を上回る者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち、賃金改善を実施しなかった者の数			人	人
④理学療法士・作業療法士・言語聴覚士数	人	人	人	人
⑤介護支援専門員数	人	人	人	人
⑥事務職員数	人	人	人	人
⑦調理員数	人	人	人	人
⑧栄養士数	人	人	人	人

※1 全職員数は、②~⑧の合計ではなく、管理者や運転手等、調査対象の施設・事業所に配属されている全ての職員数を記載してください。

※2 「経験・技能のある介護職員」とは、介護職員等特定処遇改善加算における「賃金改善の対象となるグループ」のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士を基本としつつ、各施設・事業所の裁量で設定することとされているグループに属する介護福祉士をいいます。令和元年度に介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所のみご記入ください。

※3 「経験・技能のある介護職員」の設問について貴施設・事業所の状況を把握していない場合は、法人本部等にご確認の上お答えください。

引き続き従事者票(P.23~)にお進みください。

調査対象サービスが 認知症対応型共同生活介護 の方のみご記入ください。

認知症対応型共同生活介護における利用者の状況についておうかがいします。

問5(1) 認知症対応型共同生活介護における平成31年3月31日および令和2年3月31日時点の入居定員をお答えください。

平成31年3月31日時点の定員	令和2年3月31日時点の定員
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人
<input type="text"/> <input type="text"/> ユニット	<input type="text"/> <input type="text"/> ユニット

問5(2) 認知症対応型共同生活介護における平成31年3月および令和2年3月の延べ利用者数(国保連請求額の基になっている人数。短期利用共同生活介護の延べ利用者数を含む)をお答えください。

平成31年3月(1ヵ月)の延べ利用者数	令和2年3月(1ヵ月)の延べ利用者数
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人

認知症対応型共同生活介護における職員数の状況についておうかがいします。

問6. 認知症対応型共同生活介護における平成31年3月31日および令和2年3月31日時点の職員数(派遣職員を含む)をお答えください。(それぞれ数字を記入)

	平成31年3月31日時点の職員数		令和2年3月31日時点の職員数	
	常勤職員数	非常勤職員数	常勤職員数	非常勤職員数
	換算数 (小数第1位まで)	常勤換算数 (小数第1位まで)	換算数 (小数第1位まで)	常勤換算数 (小数第1位まで)
①全職員数(※1)	人	人	人	人
②介護職員数	人	人	人	人
②のうち看護職員数	人	人	人	人
②のうち介護福祉士数	人	人	人	人
介護福祉士のうち「経験・技能のある介護職員」数(※2)			人	人
経験・技能のある介護職員のうち月額8万円以上の賃金改善を実施した者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち上記以外の賃金改善を実施した者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち、賃金改善前の賃金がすでに年額440万円を上回る者の数			人	人
経験・技能のある介護職員のうち、賃金改善を実施しなかった者の数			人	人
③介護支援専門員数	人	人	人	人
④事務職員数	人	人	人	人

※1 全職員数は、②～④の合計ではなく、管理者等、調査対象の施設・事業所に配属されている全ての職員数を記載してください。

※2 「経験・技能のある介護職員」とは、介護職員等特定処遇改善加算における「賃金改善の対象となるグループ」のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士を基本としつつ、各施設・事業所の裁量で設定することとされているグループに属する介護福祉士をいいます。令和元年度に介護職員等特定処遇改善加算の届出をしている施設・事業所のみご記入ください。

※3 「経験・技能のある介護職員」の設問について貴施設・事業所の状況を把握していない場合は、法人本部等にご確認の上お答えください。

引き続き従事者票(P.23～)にお進みください。

調査対象サービスの職員の給与等の状況についておながいします。

※調査対象となる職員の職種及び人数については別添の記入要領(P.1～P.2)に記載してありますので、ご確認の上で選定をしてください。

※ご記入にあたっては、記入要領の該当ページ(P.1～P.2)をご参照ください。

※(6)介護職員等特定処遇改善加算の状況について、施設・事業所で把握していない場合には、法人本部等にご確認の上、お答えください。

※(6)勤務形態～(13)一時金(賞与・その他の臨時支給分)について、従業者の勤務開始日が平成31年4月1日以降の場合は、表の下段のみ記入してください。

(1)性別	(2)年齢	(3)職種	(4)勤務開始日	(5)介護職員等特定処遇改善加算の状況				(6)勤務形態	(7)職位	(8)実労働時間	(9)実労働日数	(10)資格の取得状況																																			
				1 経歴・技能のある介護職員	2 他の介護職員	3 その他の職種	4 賞金改善は実施しなかった					5 賞金改善を実施した	6 賞金改善は実施しなかった	7 賞金改善を実施した	8 賞金改善は実施しなかった	9 賞金改善を実施した	10 ヘルパー1級・介護職員基礎研修・実務者研修修了者	11 ヘルパー2級・介護職員初任者研修修了者	12 認知症関係の研修修了者(認知症介護指導者養成研修等)	13 認定特定行為業務従事者(たんの取引等)	14 その他																										
いずれかに○をつけてください。	令和2年度 3月31日における年齢を記入	令和2年3月31日に従事していた職種について、該当するものいずれか1つに○をつけてください。 *業務している場合は主に従事しているものに○をつけてください。 *「8 調理員」「9 管理栄養士・栄養士」については、貴施設・事業所で直接雇用している職員についてのみ、記載して下さい。	貴事業所に勤務を開始した年月日を記入してください。 なお、当該事業所に以前同一法人の経営する事業所等に勤務していた場合は、そのでの勤務開始年月日を記入してください。	令和元年度に上記加算の届出をしている施設・事業所のみご記入ください				→平成30年度と令和元年度の状況を記載して ください	○は3月31日時点での管理職(訪問介護における管理職(ユニットリーダー)を除く)・サービス提供責任者	3月中における実労働時間を記入してください。	3月中の実労働日数を記入してください。	3月31日時点に有している資格がありましたら該当する番号に○をつけてください。(○はいくつもあり得る資格についてはすべてに記入してください。)																																			
				賞金改善の対象となるグループ 1 経歴・技能のある介護職員 2 他の介護職員 3 その他の職種 4 賞金改善は実施しなかった 5 賞金改善を実施した 6 賞金改善は実施しなかった 7 賞金改善を実施した 8 賞金改善は実施しなかった 9 賞金改善を実施した								1 生活相談員・支援相談員 2 介護職員 3 看護職員 4 機能訓練指導員 5 P.T・O.T・S.T(4以外) 6 介護支援専門員(計画作成担当者を含む) 7 事務職員 8 調理員 9 管理栄養士・栄養士																																			
記入時点												3月31日時点																																			
令和元年度												上段:平成30年度 下段:令和元年度																																			
記入例	男	女	32歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	22年	4月1日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	80時間	12日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
(1)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(2)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(3)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(4)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(6)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(6)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(7)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(8)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(9)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
(10)	男	女	歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	昭和 平成 令和	年	月	日	1	2	3	4	5	1	2	1	2	平成 30年度	1	2	1	2	1	時間	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

(11)兼務の状況	(12)決まって支給する給与											(13)一時金(賞与・その他の臨時支給分)	
	基本給(「月給(年俸)」、「日給」、「時給」のうち、該当欄にその数値を記入してください)												
3月31日時点で兼務している職種がありましたら、該当する番号に○をつけてください。(○はいくつでも)	賃金の支払が月給の者(1か月あたり)(年俸の方は、12で割った額を記入してください)			賃金の支払が日給の者(1日あたり)			賃金の支払が時給の者(1時間あたり)			3月分として支給された手当を記入してください。(ただし、通勤手当を10月に6か月分まとめて支払っている場合等については、6で割った額を記入してください)		該当する番号に○をつけてください(複数回答可) 1 生活相談員・支援相談員 2 介護職員 3 看護職員 4 機能訓練指導員 5 P.T・O.T・S.T(4以外) 6 管理栄養士・栄養士 7 介護支援専門員 8 管理者 9 その他	10月1日から3月31日までを支給された一時金(賞与・その他の臨時支給分)の合計額を記入してください。 従業者の勤務開始日が平成31年4月1日以降の場合か3月1日以前は、勤務開始日から1日までに支給した額を記入して
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		

記入時点	3月31日時点									3月時点									3月分									10月1日~3月31日											
	上段:平成30年度									下段:令和元年度																													
記入例	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円	1	1	0	0	円	1	0	0	0	円	1	0	0	0	円	1	0	0	0
(1)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(2)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(3)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(4)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(5)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(6)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(7)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(8)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(9)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				
(10)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	円										円					円					円					円				

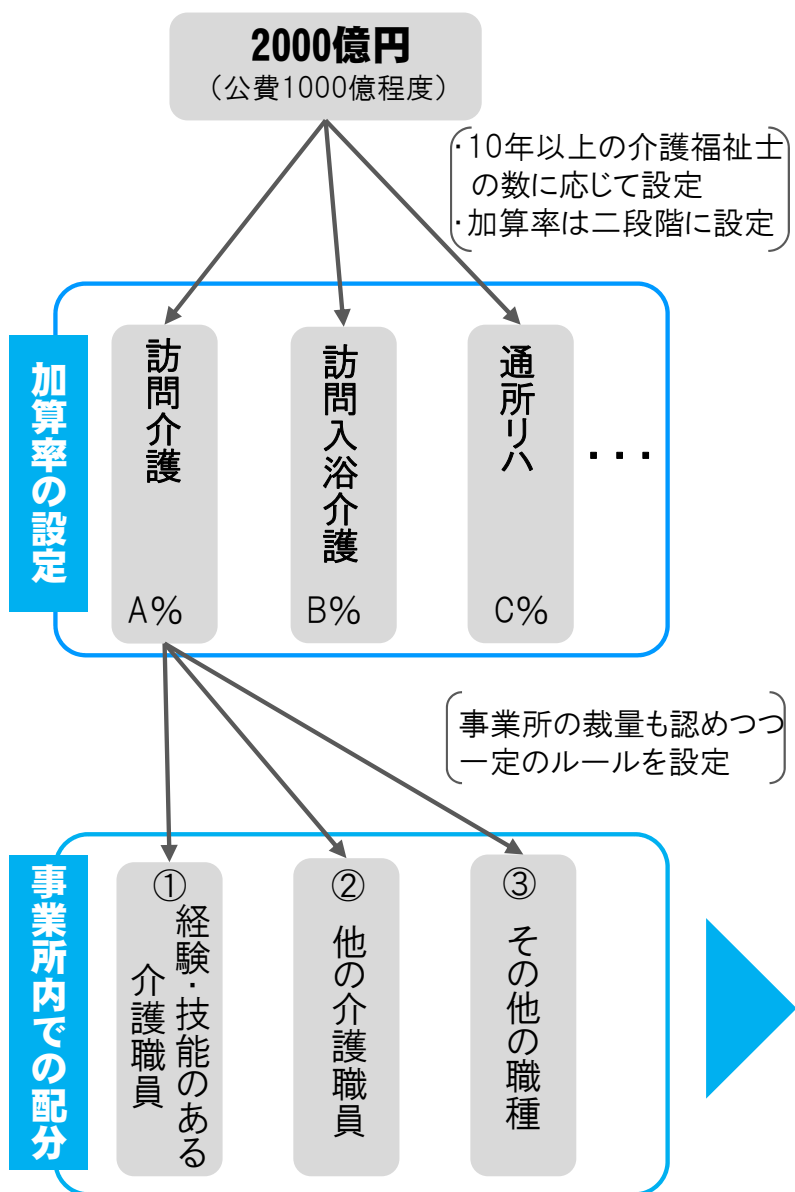
介護人材の処遇改善について

新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善

国費210億円程度
※ 改定率換算+1.67%

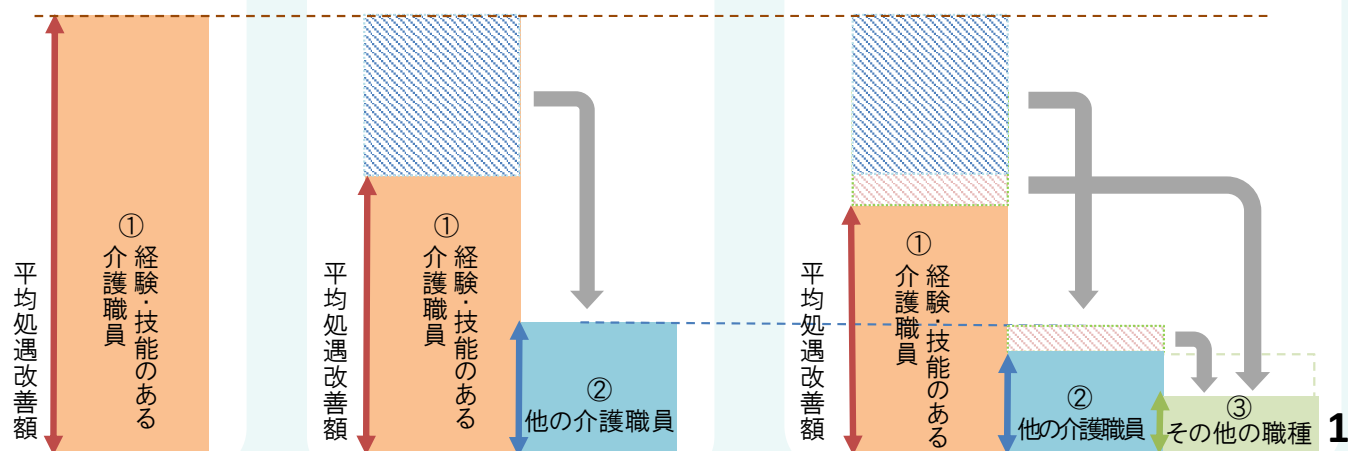
○ 新しい経済政策パッケージ（抜粋）

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、**経験・技能のある職員に重点化**を図りながら、**介護職員の更なる処遇改善**を進める。
具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう**柔軟な運用を認めること**を前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について**月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠**に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。



- ▶ ①経験・技能のある介護職員において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)」を設定・確保
→ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を実現
※小規模な事業所で開設したばかりである等、設定することが困難な場合は合理的な説明を求める。
 - ▶ 平均の処遇改善額が、
 - ・ ①経験・技能のある介護職員は、②その他の介護職員の2倍以上とすること
 - ・ ③その他の職種(役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)以上の者は対象外)は、②その他の介護職員の2分の1を上回らないこと
- ※ ①は、勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有することを要件としつつ、勤続10年の考え方は、事業所の裁量で設定
※ ①、②、③内での一人ひとりの処遇改善額は、柔軟に設定可能
※ 平均賃金額について、③が②と比べて低い場合は、柔軟な取扱いが可能

全て選択可能



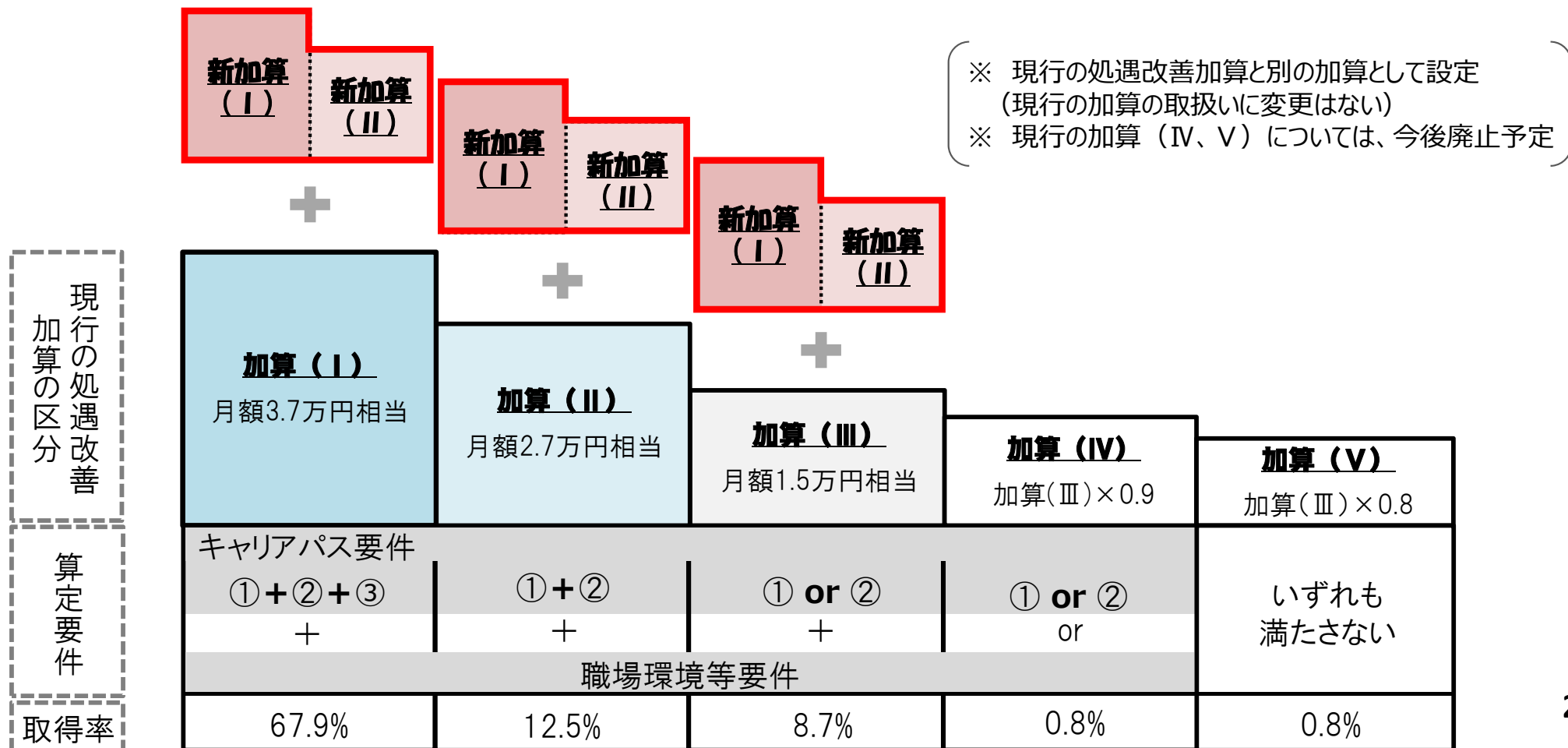
処遇改善加算全体のイメージ

<新加算（特定処遇改善加算）の取得要件>

- ・ 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること
- ・ 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- ・ 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

<サービス種類内の加算率>

- ・ サービス提供体制強化加算（最も高い区分）、特定事業所加算（従事者要件のある区分）、日常生活継続支援加算、入居継続支援加算の取得状況を加味して、加算率を二段階に設定
- ・ 加算率の設定に当たっては、1段階とした場合の加算率を試算した上で、原則、新加算（Ⅱ）の加算率がその×0.9となるよう設定（ただし、新加算（Ⅰ）と新加算（Ⅱ）で加算率の差が大きくなる場合（1.5倍を超える場合）には、×0.95となるよう設定）



介護職員等の処遇改善加算に係る加算率について

社保審一介護給付費分科会
第168回(H31.2.13)資料1より

1. 加算算定対象サービス

* 1段階×0.95としたサービス区分

サービス区分	特定処遇改善加算		現行の処遇改善加算				
	新加算Ⅰ	新加算Ⅱ	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	加算Ⅳ	加算Ⅴ
・訪問介護 ・夜間対応型訪問介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6.3%	4.2%	13.7%	10.0%	5.5%	加算(Ⅲ)により算出した単位 ×0.9	加算(Ⅲ)により算出した単位 ×0.8
・(介護予防)訪問入浴介護 *	2.1%	1.5%	5.8%	4.2%	2.3%		
・通所介護 ・地域密着型通所介護 *	1.2%	1.0%	5.9%	4.3%	2.3%		
・(介護予防)通所リハビリテーション	2.0%	1.7%	4.7%	3.4%	1.9%		
・(介護予防)特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 *	1.8%	1.2%	8.2%	6.0%	3.3%		
・(介護予防)認知症対応型通所介護	3.1%	2.4%	10.4%	7.6%	4.2%		
・(介護予防)小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 *	1.5%	1.2%	10.2%	7.4%	4.1%		
・(介護予防)認知症対応型共同生活介護 *	3.1%	2.3%	11.1%	8.1%	4.5%		
・介護老人福祉施設 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・(介護予防)短期入所生活介護	2.7%	2.3%	8.3%	6.0%	3.3%		
・介護老人保健施設 ・(介護予防)短期入所療養介護(老健)	2.1%	1.7%	3.9%	2.9%	1.6%		
・介護療養型医療施設 ・(介護予防)短期入所療養介護(病院等)	1.5%	1.1%	2.6%	1.9%	1.0%		
・介護医療院 ・(介護予防)短期入所療養介護(医療院)	1.5%	1.1%	2.6%	1.9%	1.0%		

2. 加算算定非対象サービス

サービス区分	加算率
(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)福祉用具貸与、 特定(介護予防)福祉用具販売、(介護予防)居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援	0%